

令和5年度  
事業報告書

令和5年4月～令和6年3月

目次

1. 事業概況
2. 法人の概要
3. 資産の状況
4. 職員の状況
5. 事業組織図
6. 会議
7. 理事・監事・評議員の構成
8. 理事会・評議員会
9. 研修
10. 監査

社会福祉法人 鶴林園

## 1. 事業概況

新型コロナウイルス感染症が5類移行後も感染対策の必要性和重要性は変わらず、昨年同様、緊張感とスピード感を持って対応を継続した。幸い、感染が発生しても重症化・拡大化せずに治まることが多く、昨年のような大規模な行動規制や事業休止は避けることができた。

一方、物価や人件費の高騰は昨年以上となり「我慢の経営」は続いたが、全事業所が稼働率向上による収入確保に努め、収支改善を図ることができた。

今後の「業務改善」「事業安定」に向けて、経営幹部の意識向上が機能し始め、「介護保険制度の転換期」に対応すべく足腰の強化に取り組んでいる。

### 【令和5年度事業運営方針（理事長方針）】

4年来の新型コロナウイルス感染症は縮小と拡大を重ね、地球規模で猛威と恐怖を振りまいている。今年は卯の年と言われているが、飛躍の年こそ、看脚下の言葉の通り、それぞれの足元を見つめ直す年でもある。

今年度は、全職員が各自の足元を確認しながら、創立100周年に向けての夢を共に描いていきたい。無限の可能性の実現は、今日からの1日1歩から始まる事を念頭に全員協働で、安全安心の鶴林園を作り上げよう。

#### 1. 安全・安心な近代経営の推進

創立100周年を目指し、21世紀型の経営を実践する。

経営資源である人、もの、金、ソフト、時間、その他について、鶴林園創立100周年に向けて各事業所がどうあるべきかを検討、全員で実行に取り組む

#### 2. 利用者本位の追求

ソーシャルワーク、ケアワーク、ナーシングワーク等をはじめ、全職員一人ひとりが真の利用者本位を貫くために、それぞれの役割に応じて利用者の立場、目線でPDCAを実行

#### 3. 部門別、キャリア別教育の強化

事業は人なり、と言われている。

又、人は優しさと共に教養が必要だとも言われている。

その為にも、鶴林園職員として、社会人としての人材を育成するための教育の強化を行う。

### (1) 外部環境

- ① 新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、感染時の法的規制や制限が緩和されたことで、感染症発生時の対応が施設の事情に合わせて実施することとなった。

② 昨年来の物価高騰と最低賃金の更新による人件費増、さらに価格転嫁できない介護報酬制度（3年毎）の3重苦が続いている。

③ 介護人材確保の困難な状況は、安定経営の阻害要因となっており、「介護の質の担保」と「経営の効率化」という相反することが求められている。

## （2）内部環境

① 昨年までの新型コロナウイルス感染症に起因した事業休止による赤字は、幹部職員に対して大きな経営面の危機感を与えた。同時にサービス提供休止による利用者の不安を与えたこと我々が抱く危機感の一因となり、今年度においてはサービス提供・事業継続に対する強い信念を生み、収入確保・収支改善に努めた結果となった。

② 新館照明器具のLED化による経費削減や、今後の事業安定化と、人材不足に向けたICT機器導入による業務改善を実施し、中長期的な業務効率化に着手した。

③ 特養本館の全面的な内装改修（3年計画）を行い、入所者に対する住環境整備、職員に対する職場環境整備に着手した。

## （3）法人業績

### ① 重点目標の評価

#### 1. 創立100周年を目指した具体的目標の提示

複雑化する福祉制度と、大きな変革期を迎える社会福祉環境に対応し、創立100周年に向けた生き残り戦略として、法人の体力強化を行う。

#### a. 歩んできた歴史と伝統を守る姿勢

業務における手順、マニュアルを遵守し、正しい仕事を実践する。

1) 漏れのない見直し（手順とマニュアルの確認・遵守）

2) 5S活動による環境整備（掃除の確実な実行、衛生管理）

3) 建物の早期修繕による保全と利用者住環境と職場環境の整備・改善

【評価】事業継続のための計画書と、それに伴う手順の見直しにより全事業所が一定の成果はあった。さらに全体清掃の毎月開催、安全衛生パトロールの実施により、継続的・組織的な5S活動が行われた。同時に建物内の不具合箇所の発見にも繋がり、早期修繕に繋がっている。ただし、修繕実施については予算の範囲内となるため、持ち越し事案が増加傾向にある。

b. チャレンジする職場風土に変わる精神

職員一人ひとり、各事業所が主体性を持ち、自ら考え提案することを実践する。

- 1) 法人の各委員会活動を通じた業務改善の実施
- 2) 人材育成のため、ジョブローテーション
- 3) 実践こそが最強の人材育成の場であることを認識し、若年層の活躍の場を創造し、提供する。
- 4) 新しい就業規則にもとづく、キャリアパスの実践と研修の実施

【評価】職場の風土は一年では変わるものではないが、その種蒔きは始まった。特に経営会議を中心に「次世代」「若手」「将来の幹部」というキーワードのもと「リーダー研修」を開始し、それを土台にした実践の場の提供が検討され始めた。また実際のジョブローテーションまでは至らないが、新しい就業規則にもとづく「評価～育成～昇給」のサイクルを実践する土台は整備されつつある。今後はこれを下地としたジョブローテーション、若手活躍の場を提供していくことが求められる。

c. 前に進む体力

特養本館建て替えのための積み立てと、借入金返済の資金確保を財務上の最優先事項とする。

- 1) 養護新館の修繕の実施（外壁塗装、居室エアコン更新を計画化）
- 2) 特養本館の修繕（居室改装）を複数年計画で実施
- 3) 設備投資資金確保のため、今後5年間の重点的な経費削減実行（電力量・費削減、コピー・印刷量削減のため外注など活用）

【評価】養護新館の大規模修繕については、令和8年に福祉医療機構の償還完済まで保留の方針を決定した。特養本館の大規模改装については、県・市の補助金を最大限活用し館内の約50%を実施した。令和6年度介護報酬改正を視野に入れ、改装により満床を維持できる利用者の住環境整備が優先と判断し、補助金超過分は金融機関からの融資により実施した。経費削減については電気代、複合機の入れ替えによる印刷代削減など、細かいことを積み重ねている。

d. 助け合う心

- 1) 挨拶に始まり、挨拶に終わる、多職種間の情報交換の実践  
事業所間、職種間の情報交換による助け合い、ささえ合いを実行し、風通し

の良い職場風土を作ることで、利用者に喜ばれる仕事をする。

- 2) 利用者が何を求めているか、それぞれが考え、職員間で助け合うことがソーシャルワークの一策となる。

【評価】事業所間横断の各種委員会活動や、次世代育成プログラムなどを通じ、多職種間の交流は前年と比較し増加させた。ただし、それを加速させる実践の場を提供しきれず効果測定をするまでには至っていない。

利用者対応については、評価指標の一つとして利用者からの苦情は前年と比較して微減しているが、逆にカスタマーハラスメントに類似する迷惑行為は年々増加傾向にある。今後はこの対応について、法人として具体的事例を交えながら定義し、さらに「利用者に寄り添い、支える」ことを深掘りする必要がある。

## 2. 21世紀型経営のための環境整備としてDX化を推進する。

労働集約型産業である福祉（介護）現場では、常に人手不足となっており、人的補充の目途は立っていない。書類作成や記録などにおいて最小化や省力化、効率化可能な範囲を増やし、人的リソースを現場に集中することが政府方針として掲げられている。

当法人においても、創立100周年に向けて生き残るためには、その潮流を上手く掴むことが必須と考える。

### a. 間接業務（部門）のDX推進

各種システム化の実現（伺書など紙による申請手続きのシステム化、人事情報管理のシステム化）

【評価】当法人において、介護人材の不足に対しては採用活動に多額の資金を投下している。制度改革以外に現場でできる課題解決としては離職率の低下や、学生に対するリクルーティングの種蒔きなど、中期的な対応が必要となる。さらに短期・中期的な一策としては、「少ない人員で現行以上の業務をこなす」（つまりは「効率化」しかない）と考えられ、国策とも言えるDX化推進は避けることができない。

現在の事務業務の大半はデジタルシステムの利活用により、大幅な省力化と効率化の実現が可能と考える。市場環境の変化や利用ニーズの変化に合わせ、業務手順のデジタル化によるプロセスの短縮と、見える化・共有化・俗人的な作業の廃止はこの先30年の生き残り戦略として必要と位置付けられるが、急激な変化による職員のストレスを生じさせないように、必要な時間をかけながら推

進を実施している。

b. 採用活動における重層的評価の実施による良質な人材確保

- 1) 面接だけに頼らない評価（採用の根拠を数値化し、人の印象に頼らない）
- 2) オンライン面接の導入による、採用機会の創出
- 3) 多段階面接の実施（1次、2次、採用試験の導入）

【評価】令和5年度より、採用面接の方法を変更し、求人者の定量評価と定性評価による評価の数値化を実施した。これによる離職率の変化測定は次年度に実施する。また、新型コロナウイルス感染症が5類に変更されたことにより、オンライン面接の採用は見送った。

c. 職員評価における多面的評価方法の導入

- 1) 目標管理制度に頼らない評価項目の増加

【評価】多面的評価について研究を行い、「評価が人材育成に繋がり、昇給に反映するシステム」に合致する評価方法を検討した。導入コストと現場負担感が増加しない方法を実現するため、導入するタイミングを計っている状況。令和6年度中に方針を提示したい。

d. 業界再編を見据えた制度理解と早期市場開拓

- 1) 社会福祉連携推進法人を見据えた他法人、他事業所との連携、業務提携の検討（小規模な訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、デイサービスとの連携など）

【評価】中長期的な視野による戦略策定のため、市場動向と情報の収集を行った。具体的な方針や施策を決定する段階ではない。継続して情報収集に努める。

② 資金収支計算書（自：令和5年4月1日～至：令和6年3月31日）

※内部取引消去後、千円未満切り捨て

（単位：千円）

科 目	第2次補正 予算(A)	決算(B)	差異 (A)-(B)
事業活動収入計	1,403,100	1,396,376	6,723
（介護保険事業収入）	(1,100,480)	(1,093,744)	(6,735)
（老人福祉事業収入）	(297,200)	(297,229)	(▲ 29)
（その他の収入他）	(5,420)	(5,402)	(17)
事業活動支出計	1,340,050	1,328,535	11,514
（人件費支出）	(939,950)	(933,587)	(6,362)
（事業費支出）	(211,800)	(207,732)	(4,067)
（事務費支出）	(178,500)	(177,674)	(825)
（その他の支出他）	(9,800)	(9,540)	(259)
<b>事業活動資金収支差額</b>	<b>63,050</b>	<b>67,841</b>	<b>▲ 4,791</b>
施設整備等資金収支差額	610	5,234	▲ 4,624
その他の活動資金収支差額	▲ 6,360	▲ 6,383	23
<b>当期資金収支差額</b>	<b>57,300</b>	<b>66,692</b>	<b>▲ 9,392</b>

第2次補正予算と比較して事業活動収入が予算未達（差額6,723千円）であった。しかし事業活動支出についても予算以下に抑えることができたため、事業活動収支差額は予算より改善される結果となった。主な要因としては介護職員の採用が計画に追い付かず人件費が抑えられたこと、事業費は養護入園者の減少による変動費減、事務費は経費削減効果が挙げられる。当期資金収支差額は66,692千円であるが、特養ICT機器の導入に係るつなぎ融資50,000千円を除外した場合、16,692千円となる。

③事業活動計算書（自：令和5年4月1日～至：令和6年3月31日）

※内部取引消去後、千円未満切り捨て

（単位：千円）

科 目	5年度 決算(A)	4年度 決算(B)	差異 (A)-(B)
サービス活動収益計	1,394,068	1,357,179	36,889
サービス活動費用計	1,414,959	1,410,432	4,526
（減価償却費）	(129,111)	(128,697)	(413)
（国庫補助金等特別積立金取崩額）	(▲ 39,178)	(▲ 33,998)	(▲ 5,179)
（徴収不能引当金繰入）	(0)	(0)	(0)
<b>サービス活動増減差額</b>	<b>▲ 20,890</b>	<b>▲ 53,252</b>	<b>32,262</b>
サービス活動外増減差額	▲ 4,721	▲ 3,903	▲ 818
<b>経常増減差額</b>	<b>▲ 25,612</b>	<b>▲ 57,156</b>	<b>31,543</b>
特別増減差額	1,108	330	777
<b>当期活動増減差額</b>	<b>▲ 24,504</b>	<b>▲ 56,825</b>	<b>32,321</b>

経常増減差額は25,612千円のマイナス、当期活動増減差額は24,504千円のマイナスとなった。

主な事業所の年間稼働率は、

- ・ 養護老人ホーム 75.9% (令和4年度 88.7%)
- ・ 特定養護老人ホーム 96.3% (令和4年度 90.2%)
- ・ 特別養護老人ホーム（ショートステイ含） 96.3% (令和4年度 93.5%)
- ・ デイ・センター 78.7% (令和4年度 67.9%)

人件費：退職補充の採用が追い付かず、前年比でほぼ同額であった。

事業費：給食費が物価高騰により91,364千円（前年比10,598千円増）となった。

水道光熱費・燃料費等（ガソリン代含）は節約努力により62,326千円（前年比11,720千円減）少となった。

事務費：修繕費が37,603千円（前年比32,397千円増）となったが、これは特別養護老人ホームの本館改修工事費用24,122千円（固定資産計上分を除く）が主な要因である。採用活動に係る人材紹介会社への紹介料支払いは8,512千円（前年比17,160千円減）とり、全般的な経費削減効果が見られた。



事業所毎の経常増減差額は以下の通り

(単位：千円)

養護	特定	特養	ショート	デイ	入浴	ヘルプ	居宅	地域	法人本部
▲24,606	27,515	▲24,563	2,429	1,216	▲6,502	▲2,593	512	▲13	992

事業所毎の前年比較は次の通り

1. サービス活動収益前年比

(単位：千円)

養護	特定	特養	ショート	デイ	入浴	ヘルプ	居宅	地域	法人本部
▲22,062	28,008	16,802	▲977	10,860	7,208	▲2,782	▲5,348	1,619	2,698

2. サービス活動費用前年比

(単位：千円)

養護	特定	特養	ショート	デイ	入浴	ヘルプ	居宅	地域	法人本部
▲16,262	25,114	7,467	5,796	948	5,838	▲2,864	▲777	804	▲180

3. 経常増減差額前年比

(単位：千円)

養護	特定	特養	ショート	デイ	入浴	ヘルプ	居宅	地域	法人本部
▲5,782	23,870	8,472	▲6,780	11,610	1,511	▲111	▲4,730	605	2,879

④貸借対照表 (自：令和5年4月1日～至：令和6年3月31日)

※内部取引消去後、千円未満切り捨て

(単位：千円)

科目	5年度末 (A)	4年度末 (B)	差異 (A)-(B)
流動資産	634,062	556,707	77,354
固定資産	2,097,609	2,105,439	▲7,829
<b>資産の部合計</b>	<b>2,731,671</b>	<b>2,662,147</b>	<b>69,524</b>
流動負債	284,136	210,164	73,971
固定負債	1,139,016	1,138,512	503
(設備資金借入金)	(982,584)	(1,010,955)	(▲28,371)
<b>負債の部合計</b>	<b>1,423,152</b>	<b>1,348,677</b>	<b>74,474</b>
(基本金)	(294,580)	(294,580)	(0)
(国庫補助金等特別積立)	(573,737)	(554,183)	(19,553)
(次期繰越活動増減差額)	(440,202)	(464,706)	(▲24,504)
(うち当期活動増減差額)	(▲24,504)	(▲56,825)	(32,321)
<b>純資産の部合計</b>	<b>1,308,519</b>	<b>1,313,470</b>	<b>▲4,950</b>
<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>2,731,671</b>	<b>2,662,147</b>	<b>69,524</b>

## 2. 法人概要

(1) 名称 社会福祉法人 鶴林園

(2) 所在地 兵庫県加古川市志方町細工所1086番地

(3) 設立認可年月日 昭和42年11月24日

(4) 設立登記年月日 昭和42年12月13日

(5) 実施事業名

令和6年3月31日現在

事業の種類及び名称		事業開始年月日	定員
第1種 社会福 祉事業	①老人福祉施設 (養護老人ホーム鶴林園)	昭和43年4月18日	82人
	②特定施設入居者生活介護(一般型) (特定養護老人ホーム鶴林園)	平成30年4月1日	103人
	③介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム鶴林園)	平成6年1月30日	112人
第2種 社会福 祉事業	①通所介護 (鶴林園デイ・センター)	昭和55年2月1日	35人
	②老人短期入所 (養護老人ホーム鶴林園ショートステイ)	昭和61年2月28日	5人
	③訪問介護 (鶴林園ホームヘルプサービスセンター)	平成4年4月1日	
	④短期入所生活介護 (鶴林園ショートステイサービス)	平成6年1月30日	20人
公益 事業	①訪問入浴介護 (鶴林園訪問入浴サービスセンター)	昭和55年7月1日	
	②居宅介護支援 (鶴林園居宅介護支援センター)	平成11年10月1日	
	③地域包括支援センター (地域包括支援センターかこがわ西)	平成21年4月1日	
収益 事業	なし		

### 3. 資産の状況 (令和6年3月31日現在)

#### (1) 基本財産(建物)

号	所在地	家屋番号	構造及び名称	床面積 (単位㎡)
1	兵庫県加古川市志方町細工所 字亀井 1086 番地	1086 番	鉄骨・鉄筋コンクリート造 ルーフイング葺 5 階建 特別養護老人ホーム鶴林園 1 棟	6,849.87
2	兵庫県加古川市志方町細工所 字亀井 1086 番地 兵庫県加古川市志方町細工所 字中津倉 1130 番地 3	1086 番の 2	鉄骨・鉄筋コンクリート造 合金メッキ鋼板葺 7 階建 養護老人ホーム鶴林園 1 棟	9,304.79
3	兵庫県加古川市志方町細工所 字亀井 1071 番地 1077 番地 1078 番地 1 1078 番地 2	1078 番 2	鉄骨造陸屋根 2 階建 鶴林園デイ・センター 1 棟	591.65
合計				16,746.31

#### (2) 基本財産(土地)

号	所在地	用途	地積 (単位㎡)
1	兵庫県加古川市志方町細工所字亀井 1074 番 2	養護老人ホーム鶴林園・ 特別養護老人ホーム鶴林園用地	310
2	兵庫県加古川市志方町細工所字亀井 1083 番	養護老人ホーム鶴林園・ 特別養護老人ホーム鶴林園用地	241.32
3	兵庫県加古川市志方町細工所字亀井 1086 番	養護老人ホーム鶴林園・ 特別養護老人ホーム鶴林園・ 鶴林園デイ・センター用地	5,836
4	兵庫県加古川市志方町細工所字中津倉 1130 番 3	養護老人ホーム鶴林園用地	6,872
合計			13,259.32

#### 4. 職員の状況

令和6年3月31日現在

( )は兼務者

内訳

職種	養護	特定 養護	特養	ショート	デイ	入浴	ヘルプ	居宅	地域	事務局	合計	内訳	
												正職員	パート 嘱託
施設長・管理者	1	(1)	1	1	(1)	(1)	(1)	1	1		5	5	
統括施設長・ 副園長・事務局長	1	(1)								1	2	2	
顧問・部長										3	3	3	
センター長				(1)	(1)			1	(1)		1	1	
副センター長・副園長 補佐・センター長補佐		1	(1)			1	1				3	3	
主任事務員	1									2 (1)	3	3	
事務員	1				(1)	(1)	1			5 (3)	7	7	
事務員(嘱託・パート)	1		2							2	5		5
主任生活相談員	1 (1)	1 (1)			1						3	3	
副主任生活相談員	2										2	2	
生活相談員	2	2	2 (1)	(1)	1						7	7	
生活相談員(パート)	1										1		1
主任看護職員	1	(1)	1								2	2	
看護職員	2	4	3	1	1	2					13	13	
看護職員 (嘱託・パート)	2	1 (1)	4		2	1					10		10
機能訓練指導員		1	1	(1)							2	2	
機能訓練指導員 (嘱託・パート)		(1)	1 (1)		(1)						1		1
主任管理栄養士			1								1	1	
管理栄養士	1	(1)	1 (1)								2	2	
主任介護支援 専門員								(1)	2 (1)		2	2	

令和6年3月31日現在

( )は兼務者

内訳

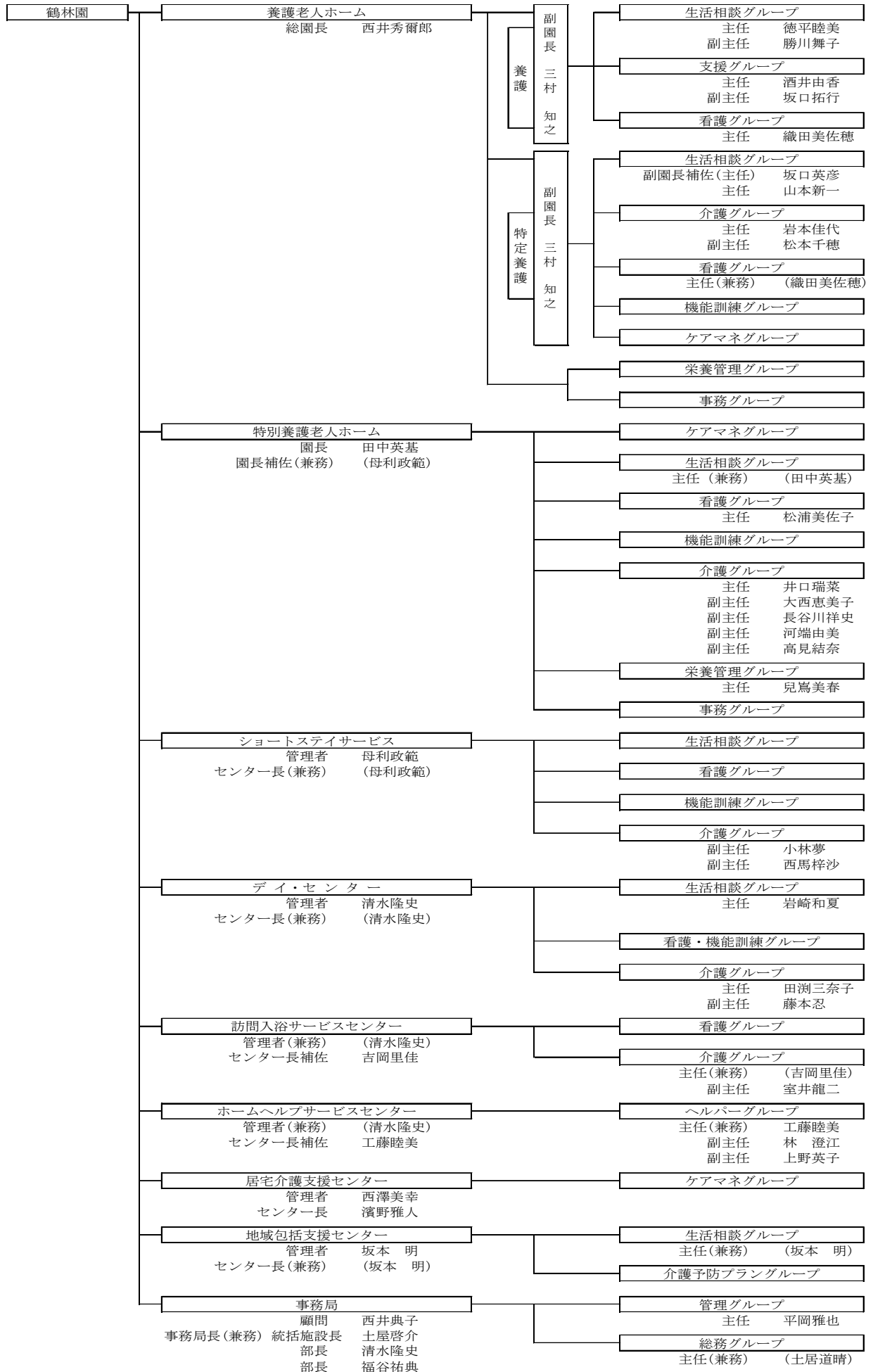
職種	養護	特定 養護	特養	ショート	デイ	入浴	ヘルプ	居宅	地域	事務局	合計	内訳	
												正職 員	パート 嘱託
介護支援専門員			1					3 (1)	(2)		4	4	
介護支援専門員 (パート・嘱託)			(1)					2			2		2
計画作成担当者		1									1	1	
計画作成担当者 (パート・嘱託)		1									1		1
社会福祉士									2		2	2	
看護師									2		2	2	
介護予防プランナー									2		2	2	
介護予防プランナー (パート・嘱託)									6		6		6
サービス提供責任者							(3)						
主任介護職員・支援 員・訪問介護員	1	1	1		1						4	4	
副主任介護職員・支援 員・訪問介護員	1	1	4	2	1	1	2				12	12	
介護職員・支援員 ・訪問介護員	7	25	29	4	4 (1)	1 (3)					70	70	
介護職員・支援員・訪 問介護員(パート・嘱託)	3	13 (2)	11		1 (1)	1 (1)	4				33		33
運転員(パート)					2						2		2
補助職員(パート)			(1)										
登録訪問介護員							3				3		3
管理宿直(パート)			3								3		3
嘱託医	1	(1)	1 (1)	(1)							2		2
合計	30 (1)	52 (10)	67 (7)	4 (4)	14 (5)	7 (6)	11 (4)	7 (2)	11 (4)	9 (4)	224	155	69

## 資格取得者状況 (同一人の資格は重複カウント。兼務については含まず。)

令和6年3月31日現在

資格名	養護	特定 養護	特養	ショート	デイ	入浴	ヘルプ	居宅	地域	事務局	合計
施設長	1		1	1						4	7
社会福祉士	1	4	3					1	6	5	20
社会福祉主事	12	11	12		3	1		2	6	7	54
保健師									1		1
看護師	3	5	8	1	3	1			3		24
准看護師	2	2	3			2					9
理学療法士		1	2								3
主任介護支援専門員	2	1	1					1	4		9
介護支援専門員	6	5	4					6	12	3	36
介護福祉士	12	28	34	6	7	3	5	6	8	1	110
ヘルパー1級	1	2	2							1	6
介護職員初任者研修		5	5	1	2						13
管理栄養士	1		3								4
栄養士	1		4			1		1			7
調理師	1		2							2	5
福祉施設士	1									2	3
精神保健福祉士									2		2
臨床心理士	1									1	2
公認心理師	1										1
音楽療法士	1										1
園芸療法士					1						1
衛生管理者			1						1	3	5
防火管理者	1	3	3		1	2		1		5	16
大型免許	3	1	2	1	2	1				1	11
特別管理産業廃棄物 管理責任者	2	1	1								4
認知症介護実践研修 (実践者)	1	5	4		2	2	1			1	16
認知症介護実践研修 (リーダー)										1	1
認定特定行為業務 従事者認定証	1	5	16	3							25

5. 事業組織図 (令和6年3月31日現在)



## 6. 会議

会議名	開催日	出席者	内容
合同職員会議	(上期) 令和5年5月21日	職員 101名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・永年勤続表彰</li> <li>・理事長講話</li> </ul>
	(下期) 令和5年11月19日	職員 83名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・永年勤続表彰</li> <li>・理事長講話</li> </ul>
経営会議	毎月第4水曜日 16:00～17:30 年間12回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長</li> <li>・顧問</li> <li>・事務局長</li> <li>・園長</li> <li>・副園長</li> <li>・センター長</li> <li>・部長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体委員会活動報告</li> <li>・経営課題の提起と協議、対応</li> <li>・事業計画の遂行状況報告、確認</li> <li>・収支報告他、改善対応</li> <li>・リーダー研修検討、報告</li> <li>・苦情、事故の報告、再発防止</li> </ul>
車輛委員会	毎月第3木曜日 18:00～19:00 年間12回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全運転管理者</li> <li>・事業所車輛委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全運転管理の徹底と講習 ※自転車についても徹底</li> <li>・全国交通安全運動展開 7月、9月、12月</li> <li>・車輛点検・整備・清掃の徹底</li> <li>・駐車場、園周辺道路整備・清掃</li> <li>・交通事故報告のまとめと再発防止</li> </ul>
防災委員会	毎月第2火曜日 14:00～15:00 年間11回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火管理者</li> <li>・各事業所防災委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業所の防災委員会報告</li> <li>・防災訓練・研修の企画・運営</li> <li>・防災上の対策検討</li> <li>・避難訓練の実施</li> <li>・火災避難シミュレーション訓練</li> <li>・事業継続計画の策定</li> <li>・新入職員防災研修</li> </ul>
安全衛生委員会	毎月第2火曜日 13:30～14:30 年間12回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長</li> <li>・産業医</li> <li>・衛生管理者</li> <li>・安全衛生委員 (事業者委員) (労働者委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策の徹底</li> <li>・安全衛生推進計画策定</li> <li>・健康診断と腰痛検査の徹底とフォロー</li> <li>・腰痛予防の啓発と励行推進</li> <li>・事業継続計画の策定</li> <li>・メンタルヘルズ調査実施(1回)</li> <li>・ストレスチェックの実施</li> <li>・ハラスメント研修</li> </ul>
広報委員会 (HP部会含) (鶴林編集会議)	毎月第2・4木曜日 16:00～17:30 年間12回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長</li> <li>・各事業所委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴林園の広報戦略検討</li> <li>・園内広報誌の作成</li> <li>・機関誌「鶴林」の編集</li> <li>・事業所パンフレットの作成</li> <li>・HPの活用、効果的な運用、 リニューアル内容の検討</li> </ul>



(1) 経営会議

開催年月日	内容
令和5年4月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 各事業所月次報告書</li> <li>② 各委員会報告書</li> <li>③ 事務局連絡</li> <li>④ 令和5年度 各事業所アクションプラン発表</li> <li>⑤ 鶴林園版 ジュニアボード制度について</li> </ul>
令和5年5月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① リーダー研修 各グループ進捗報告</li> <li>② 各事業所月次報告書</li> <li>③ 各委員会報告書</li> <li>④ 事務局連絡</li> <li>⑤ リーダー研修について（検討）</li> </ul>
令和5年6月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① リーダー研修 各グループ進捗報告</li> <li>② 各事業所月次報告書</li> <li>③ 各委員会報告書</li> <li>④ 事務局連絡</li> <li>⑤ 今後の人材育成について（検討）</li> </ul>
令和5年7月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① リーダー研修 各グループ進捗報告</li> <li>② 各事業所月次報告書</li> <li>③ 各委員会報告書</li> <li>④ 事務局連絡</li> <li>⑤ 特養大規模改修工事について</li> <li>⑥ 養護老人ホームの空床対策について（提案・協議）</li> </ul>
令和5年8月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① リーダー研修 各グループ進捗報告</li> <li>② 各事業所月次報告書</li> <li>③ 各委員会報告書</li> <li>④ 事務局連絡</li> <li>⑤ 特養大規模改修工事について（経過報告）</li> <li>⑥ 養護老人ホームの空床対策について（前回続き・協議）</li> </ul>
令和5年9月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① リーダー研修 各グループ進捗報告</li> <li>② 各事業所月次報告書</li> <li>③ 各委員会報告書</li> <li>④ 事務局連絡</li> <li>⑤ 令和6年度介護報酬改正について（情報共有）</li> <li>⑥ 特養大規模改修工事について（経過報告）</li> <li>⑦ 養護老人ホームの空床対策について（前回続き・協議）</li> </ul>
令和5年10月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① リーダー研修 各グループ進捗報告</li> <li>② 各事業所月次報告書</li> <li>③ 各委員会報告書</li> <li>④ 事務局連絡</li> <li>⑤ 加古川市共催 土砂災害避難訓練／福祉避難所開設訓練</li> <li>⑥ 特養大規模改修工事について（経過報告）</li> <li>⑦ 今後の法人運営について（養護老人ホームの定員変更）</li> </ul>
令和5年11月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① リーダー研修 各グループ進捗報告</li> <li>② 各事業所月次報告書</li> <li>③ 各委員会報告書</li> <li>④ 事務局連絡</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤ 特養大規模改修工事について（経過報告）</li> <li>⑥ 人材育成基本方針に沿った幹部職員の育成について</li> </ul>
令和5年12月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① リーダー研修 各グループ進捗報告</li> <li>② 各事業所月次報告書</li> <li>③ 各委員会報告書</li> <li>④ 事務局連絡</li> <li>⑤ 特養大規模改修工事について（経過報告）</li> <li>⑥ 人材育成基本方針に沿った幹部職員の育成について</li> </ul>
令和6年1月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① リーダー研修 各グループ進捗報告</li> <li>② 各事業所月次報告書</li> <li>③ 各委員会報告書</li> <li>④ 理事長方針示達／令和6年度事業計画案・予算案立案について</li> <li>⑤ 事務局連絡</li> <li>⑥ 特養大規模改修工事について（経過報告）</li> <li>⑦ 人材育成基本方針に沿った幹部職員の育成について</li> </ul>
令和6年2月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① リーダー研修 各グループ発表</li> <li>② リーダー研修メンバー所感</li> <li>③ 経営会議メンバー所感／理事長講評</li> <li>④ 各事業所月次報告書</li> <li>⑤ 各委員会報告書</li> <li>⑥ 事務局連絡</li> </ul>
令和6年3月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 各事業所月次報告書</li> <li>② 各委員会報告書</li> <li>③ 令和6年度事業所方針、重点目標について</li> <li>④ 事務局連絡</li> <li>⑤ 就業規則、給与規程の改正について</li> <li>⑥ 令和5年度リーダー研修総括</li> <li>⑦ 令和6年度リーダー研修について</li> </ul>

## 7. 理事・監事・評議員の構成（令和6年3月31日現在）

### (1) 理事 定数6名

役職	氏名	現就任年月日	任期
理事長	西井 秀爾郎	令和5年6月28日	令和7年6月開催の 定時評議員会の終結の 時まで
理事	釋 康祐	令和5年6月28日	
理事	伊地知 正治	令和5年6月28日	
理事	喜多 太見男	令和5年6月28日	
理事	川本 幹雄	令和5年6月28日	
業務執行理事	土屋 啓介	令和5年6月28日	

(2) 監事 定数3名

役職	氏名	現就任年月日	任期
監事	稗田 貢	令和5年6月28日	令和7年6月開催の 定時評議員会の終結の 時まで
監事	小玉 明子	令和5年6月28日	
監事	橋本 忠明	令和5年6月28日	

(3) 評議員 定数7名

役職	氏名	現就任年月日	任期
評議員	内海 裕隆	令和3年6月28日	令和7年6月開催の 定時評議員会の終結の 時まで
評議員	河合 良幸	令和3年6月28日	
評議員	柳原 正美	令和3年6月28日	
評議員	谷口 泰司	令和3年6月28日	
評議員	山本 勝	令和3年6月28日	
評議員	寺田 典子	令和3年6月28日	
評議員	三柳 一樹	令和4年10月24日	

## 8. 理事会・評議員会

(1) 理事会

開催年月日	出席者数	決議事項	
令和5年6月13日 (第1回)	6 / 6	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案 報告事項1 報告事項2 報告事項3 報告事項4	令和4年度事業報告(案)について 令和4年度決算報告(案)について 理事、監事の改選人事候補(案)について 運営規程の改正(案)について 令和5年度定時評議員会(案)について その他の件 令和4年度監査法人の監査結果について 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について 特養本館の大規模改修計画進捗報告 今後の理事会及び評議員会の日程について
令和5年7月5日 (第2回)	5 / 6	第1号議案 第2号議案 第3号議案	理事長の選任について 業務執行理事の選任について 特養本館の改修計画(案)について
令和5年10月23日 (第3回)	6 / 6	第1号議案 第2号議案 第3号議案	養護老人ホームの定員変更について 定員変更にかかる運営規程の変更について 借入金の申し入れについて

		第4号議案 第5号議案 第6号議案 報告事項1  報告事項2 報告事項3	令和5年度第1次補正予算(案)について 令和5年度第2回評議員会(案)について その他の件 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について 特養本館の大規模改修工事進捗報告 今後の理事会及び評議員会の日程について
令和6年1月17日 (第4回) <決議の省略>	6/6	第1号議案	令和5年度社会福祉法人指導監査の結果(案)について
令和6年3月18日 (第5回)	5/6	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案 第7号議案  第8号議案	定款の変更(案)について 副理事長の選任候補(案)について 就業規則の改正(案)について 給与規程の改正(案)について 経理規程の改正(案)について 養護老人ホームの運営指導の結果について 養護老人ホームの定員変更及び運営規程の改正(案)について 居宅介護支援センターの運営規程の改正(案)について
令和6年3月18日 (第6回)	5/6	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案  第5号議案 第6号議案 報告事項1  報告事項2 報告事項3  報告事項4 報告事項5	令和5年度第2次補正予算(案)について 令和6年度事業計画(案)について 令和6年度収支予算(案)について 令和5年度第3回・第4回評議員会(案)について 役員等賠償責任保険契約締結について その他の件 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について 特養本館の大規模改修工事進捗報告 令和6年度介護保険制度改正・報酬改定について 介護職員処遇改善計画について 今後の理事会及び評議員会の日程について
令和6年4月20日 (第7回) <決議の省略>	6/6	第1号議案	副理事長の選任

## (2) 評議員会

開催年月日	出席者数	決議事項	
令和5年6月28日 (定時)	6 / 7	第1号議案 第2号議案 報告事項1 報告事項2 報告事項3 報告事項4 報告事項5	令和4年度決算の承認について 理事、監事の改選について 令和4年度事業報告について 令和4年度監査法人の監査結果について 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について 特養本館の大規模改修計画進捗報告 今後の理事会及び評議員会の日程について
令和5年11月2日 (第2回)	6 / 7	第1号議案 第2号議案 第3号議案 報告事項1 報告事項2 報告事項3 報告事項4	養護老人ホームの定員変更について 借入金の申し入れについて 令和5年度第1次補正予算(案)の承認について 理事長および業務執行理事の選任報告 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について 特養本館の大規模改修工事進捗報告 今後の理事会及び評議員会の日程について
令和6年3月28日 (第3回)	6 / 7	第1号議案 第2号議案 第3号議案 報告事項1 報告事項2 報告事項3 報告事項4 報告事項5 報告事項6	令和5年度第2次補正予算(案)の承認について 令和6年度事業計画(案)の承認について 令和6年度収支予算(案)の承認について 役員等賠償責任保険契約締結について 法人指導監査の結果報告 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について 特養本館の大規模改修工事進捗報告 介護職員処遇改善計画について 今後の理事会及び評議員会の日程について

## 9. 研修 (園内研修)

研修名	開催日	対象者
新入職員研修	令和5年4月1日～3日	令和4年度中途採用職員 23名 令和5年4月1日採用職員 3名
入社年度別研修	1年目：令和5年8月23日 2年目：令和5年7月19日 3年目：令和5年6月21日	1年目：34名 2年目：15名 3年目：15名
理事長職員研修	毎月第4月曜日 17:45～18:30	出席可能職員 毎月30～40名
リーダー研修	令和5年5月～令和6年2月	選考職員12名

(園外研修)

研修年月日	主催者	場所	研修内容	参加者
令和5年5月9日	東播磨ブロック老人福祉事業協会	加古川プラザホテル	第1回総会（記念講演）	理事長 田中園長 土屋局長
令和5年6月29日	兵庫県老人福祉事業協会	ホテル北野プラザ六甲荘	第43回定時総会（記念講演）	田中園長
令和5年7月27日～ 令和5年7月28日	近畿老人福祉施設協議会	神戸ポートピアホテル	近畿老人福祉施設研究協議会 兵庫・神戸大会	田中園長 三村副園長 土屋局長
令和6年3月7日	兵庫県老人福祉事業協会	ホテル北野プラザ六甲荘	施設長研修会	田中園長
令和6年3月21日	東播磨ブロック老人福祉事業協会	加古川プラザホテル	第2回総会（記念講演）	理事長 田中園長 土屋局長

10. 監査

(1) 監事監査

開催年月日	立会人	監査事項	出席監事氏名
令和5年6月1日 13:30～14:15	西井秀爾郎 清水隆史 土屋啓介 福谷祐典	デイ・センター 1. 自主点検表の説明 2. 事業報告	稗田貢 小玉明子 橋本忠明
令和5年6月1日 14:15～14:45	西井秀爾郎 清水隆史 吉岡里佳 土屋啓介 福谷祐典	訪問入浴サービスセンター 1. 自主点検表の説明 2. 事業報告	稗田貢 小玉明子 橋本忠明
令和5年6月1日 14:45～15:15	西井秀爾郎 清水隆史 工藤睦美 土屋啓介 福谷祐典	ホームヘルプサービスセンター 1. 事業報告 2. 事業運営、他	稗田貢 小玉明子 橋本忠明
令和5年6月1日 15:30～16:15	西井秀爾郎 濱野雅人 土屋啓介 福谷祐典	居宅介護支援センター 1. 自主点検表の説明 2. 事業報告	稗田貢 小玉明子 橋本忠明
令和5年6月1日 16:15～17:00	西井秀爾郎 坂本 明 土屋啓介 福谷祐典	地域包括支援センターかこがわ西 1. 事業報告 2. 事業運営、他	稗田貢 小玉明子 橋本忠明

令和5年6月2日 13:30~14:15	西井秀爾郎 三村知之 土屋啓介 福谷祐典	養護老人ホーム 1. 自主点検表の説明 2. 事業報告	稗田貢 小玉明子 橋本忠明
令和5年6月2日 14:15~15:00	西井秀爾郎 三村知之 坂口英彦 土屋啓介 福谷祐典	特定養護老人ホーム 1. 自主点検表の説明 2. 事業報告	稗田貢 小玉明子 橋本忠明
令和5年6月2日 15:15~16:45	西井秀爾郎 田中英基 母利政範 土屋啓介 福谷祐典	特別養護老人ホーム/ショートステイ 1. 自主点検表の説明 2. 事業報告	稗田貢 小玉明子 橋本忠明
令和5年6月5日 15:15~16:00	西井秀爾郎 土屋啓介 清水隆史 福谷祐典 平岡雅也 土居道晴	法人本部/事務局 1. 事業報告 2. 決算報告	稗田貢 小玉明子 橋本忠明
令和5年6月5日 14:00~15:00	西井秀爾郎 稗田貢 小玉明子 橋本忠明	監査法人彌榮会計社より 会計監査報告	本井啓次 河本高希 (会計監査人)

## (2) 指導監査

- ① 実施日時 令和5年10月31日(火) 13:30~16:30
- ② 実施主体 加古川市法人指導係 (2人)
- ③ 監査名 社会福祉法第56条第1項にもとづく指導監査
- ④ 監査対象 法人本部(事務局)
- ⑤ 監査方法
- ・チェックリスト、財務諸表等の記載内容の確認
  - ・定款、理事会議事録等による組織運営の確認
  - ・経理規程、会計帳簿による会計管理等の確認等
- ⑥ 監査結果 文書指摘 3件 口頭指摘 3件

文 書 指 摘	改 善 報 告
<p>(1) 評議員の選任について 評議員会を連続して欠席している評議員が見受けられた。評議員が出席できるよう評議員会日程について、事前に調整するなど工夫をすること。 また、引き続き評議員会への出席が難しい場合、評議員の交代を検討すること。</p>	<p>理事会、評議員会の開催においては、事前に各位の都合を確認・調整のうえ開催日を決定します。やむを得ず欠席となる場合は、連続した欠席とならないよう留意します。また長期病欠については、交代も含め検討します。</p>
<p>(2) 理事会審議状況について 理事会を招集する者は、理事会の日の1週間（中7日間）以上前までに各理事及び各監事に対してその通知を发出しなければならないが、1週間を下回る期間で发出されていた。 理事会の開催にあたっては、理事会の日の1週間（中7日間）以上前までに招集通知を発すること。</p>	<p>開催案内の发出日については、開催日を含め7日間ではなく、「中7日間」が必要であることを留意し、開催日に余裕をもって发出するように注意します。</p>
<p>(3) 規程・体制について 小口現金について、経理規程では小口現金の限度額を50万円と規定しているが、限度額以上の小口現金を保管していた。実態に則し小口現金の限度額を上げるなど経理規程を改正するか、現行の経理規程を遵守すること。</p>	<p>予てより現金保有額の少額化に取り組んでおり、小口現金についても可能な限り振込に変更するなど、従前の取り扱い方法を変更しています。については経理規程は改正せず、現行規程を遵守するよう留意します。</p>
口 頭 指 摘	
<p>(1) 理事会の記録について 決議の省略による方法で行った理事会の議事録について、議事録に記載すべき「決議があったものとみなされた日」が、理事全員の同意書及び監事の異議1/2がない旨の確認書が最後に到達した日になっていなかった。決議の省略による方法において決議されたとみなされる日は、理事全員の同意書及び監事の異議がない旨の確認書が最後に到達した日とすること。</p>	
<p>(2) 基本財産について 社会福祉施設の用に供する不動産(基本財産)について、担保提供をする場合は市の承認を受けなければならないが、承認申請されていない借入れがあった。民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合は、市の承認を受ける</p>	
<p>(3) 登記しなければならない事項について 法人の代表権を有する者の氏名、住所及び資格の登記について、変更が生じたときは2週間以内に変更登記をしなければならないが、期限までに登記がされていなかった。期限までに登記をすること。</p>	



### (3) 運営指導

- ① 実施日時 令和6年1月30日(火) 10:00~15:30
- ② 実施主体 東播磨県民局 加古川健康福祉事務所 監査・地域福祉課 (3人)  
加古川市 高齢者・地域福祉課 法人指導係 (2人)
- ③ 監査名 老人福祉施設及び介護保険施設設置者等に対する運営指導
- ④ 監査対象 養護老人ホーム (特定施設入居者生活介護 含む)
- ⑤ 監査方法 県が老人福祉法・介護保険法による運営基準、処遇内容を監査  
市が介護保険法にもとづく介護報酬の内容を監査した。
- ⑥ 監査結果 文書指摘 1件、口頭指摘 3件、助言事項 1件

文 書 指 摘	改 善 報 告
<p>(1) 運営規程 平成30年4月1日以降改訂がなされておらず入園定員について185人(うち特定施設入居者生活介護72人)と、令和2年4月1日に特定施設入居者生活介護の定員を103人に変更したことが反映されていないので改訂すること。併せて、兵庫県条例に定める基準(暴力団排除、職員の高齢者虐待禁止)を追加すること。</p>	<p>理事会、評議員会の開催においては、事前に各位の都合を確認・調整のうえ開催日を決定します。やむを得ず欠席となる場合は、連続した欠席とならないよう留意します。また長期病欠については、交代も含め検討します。</p>
口 頭 指 摘	
<p>(1) 職員の配置 資格を有するとされている支援員について、資格証(写)を保管していないものが認められた。職種に関する資格を証する書類は確実に保管すること。</p>	
<p>(2) 契約書 利用契約書について「2通を作成し、契約者、事業者、身元引受人が、・・・各通を保有する」と規定されているが、作成数と保有数が整合しないので、文言を改めること。</p>	
<p>(3) 重要事項説明書 文言に手直しを要する箇所が以下のとおりあるので、見直しのうえ必要な修正等を行うこと。 ①10 (2)利用者からの退園の申出(P10) 文章中、「以下の場合」が重複しており、7日前までに申し出るべきケースと即時解約できるケースとの区分が明確でない。 ②10 (3)ホームからの退園 II) 「1か月以上前に文書で通知し、退園していただく」場合として7事項が記載されているが、うち1事項については「直ちに契約を解除」と記載されており内容が整合していない。</p>	

## 助 言 事 項

(非常災害対策)

災害時情報システムへの入力担当者を法人事務局長とし、不在の場合のバックアップ者は設定されていない。

実際に災害に遭った際、法人全体の事務部門の統括者となる事務局長が対応できるかどうかを検証すること、また、事務局長不在の場合のバックアップ者を設定し、入力方法を複数の者が習得しておくことが望ましい。

以上